

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームむつわ
(ユニット名)	南ユニット
所在地 (県・市町村名)	佐賀市本庄町大字鹿子字四本杉9-3
記入者名 (管理者)	
記入日	平成 年 月 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

北・**南** ユニット

↑  取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「尊厳、楽しく、明るく、安心」を理念として掲げ、「地域の人と触れ合おう、地域の人のためになろう、地域福祉の核になろう」をスローガンとし安全、安心の介護サービスを提供することを運営の指針としている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有と実践こそ事業運営の根幹をなすものと認識し、全職員が日々行動の中で意識づけを行うよう事業所内の見やすい場所に理念やスローガンを掲示している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	地域に愛され、地域に解放された事業所にするため、地域の行事等に積極的に参加し、また事業所見学、慰問等あらゆる機会を利用し、家族、近隣、関係機関などに対し事業所の理念を理解してもらうこととしている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域の人たちとの共生をモットーにしていることから、事業所敷地内の菜園や花壇を地域の人たちに開放し、菜園作りや花壇づくりに協力してもらっている。また菜園でできた野菜類を入居者に提供してもらい入居者から感謝されている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域共生が事業所の運営に欠かせないことから、管理者のほか相談役(介護支援専門員)が進んで地域の自治会、老人会、行事等に参加し、地域との交流を図っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	○	1年前の評価を検証し、改善に向けての努力はしたものの、まだ十分とは言えず、運営、人事面についても今後検討していきたい。
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	○	制度がなじまないこともあり、職員に制度の重要性が意識づけされていない。今後この種の研修に積極的に参加し、また研修習得者による教養を実施したい。
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>		
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	当事業所では、職員の質の向上に特に力をいれ、事業所独自に「相談役」を配置し、職員の指導教養に当たらせている。また、人事考課制度も採用し、職員の勤務意欲の向上に資すると共に、各種研修にも積極的に参加させている。研修結果は、全体会議で発表することとしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相談役、管理者が中心となり、県老人福祉施設協議会グループホーム部会や宅老所協会とも連携を密にし、情報交換を行っている。また研修会や事業所視察等を積極的に行い、サービス向上に役立たせている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者自ら事業所に頻繁に出向き、職員を激励する一方、職員のストレス解消にと年末年始には「職員ねぎらい会」を実施している。また職員の慶事や退職に対しても細かな配慮を行い、職員の信望を集めている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は開設当初から、人事考課制度を採用し、職員の個々の実績を客観的に評価し、賞与時期等に反映させている。また資格者については、相応の手当支給を行い士気の高揚をは図っている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居相談は主として、相談役、管理者、介護支援専門員が当たり、クライアントとの人間関係を構築し対応に当たっている。その結果入居後も利用者の生活全般に当たっての相談に応じている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居申し込みは、家族の最後の相談の拠り所と理解し、親身になって相談に応じることとしている。特に入居者の生活歴や性格を知り、本人の尊厳を最大限に生かした対応を行っている。また病状についても細かく聞き取り、安心、安全の信頼関係を構築している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談は、ほとんど利用者家族であるため、家族の心情を真摯に受け止め、支援の方法等についても、地域包括支援センター等関係機関と連絡を取り合い、利用者本位の調整を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族の相談は、不安を抱えての相談であることから、当施設では、事前に事業所見学を勧めている。事業所内の居室、設備、職員の対応等をじかに見聞して、納得の行った状態での入居をお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	当事業所の理念としている「尊厳、楽しく、明るく、安心」を利用者と共有し、多くの歴史の中で生き抜いてこられた人生の先輩であることの尊厳の念を忘れず、パイロットや機関士などの過去の職場の話聞きながら利用者との人間関係を構築している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者を職員と家族が共に支え合うという立場から、個々の利用者の家族と時間を見ては話し合い、日ごろの生活の情報交換をおこなっている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者はなによりも住み慣れた家で、遠慮のいらぬ家族の中で生活したいという願望もあることから、事業所内が一つの家族生活の延長となるよう家族の面会も規制をなくし、また外出、外泊についても自由としている。家族絵の電話連絡も無料とし、利用者との距離が開かないよう心がけている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者には、入居まえの化を馴染みの食堂や行きつけの店等もあることから外出時等の際声かけや立ち寄り等を行っている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食事時期はもちろん、おやつ時間も各ユニットごとにリビングで話し合いの機会をつくっている。また利用者同士でそれぞれ作業分担をされ、食事の後かたづけや、洗濯物の取り込み、おしぼりたたみ等の協力もいただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	当事業でのサービス終了は、長期入院がほとんどで、退所後も管理者自らお見舞いに顔を出すようにしている。過去には、関連事業所への転居もあったことから、継続的なフォローも行っていた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のおかれている事情がそれぞれ異なることから画一的なサービスを提供するのではなく、個人個人の意向や家族の希望を聞きながらケアを行っている。本人の意向にそえない場合は、家族との話し合いの中で理解を求めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者にはそれぞれの歴史があり、思い出があるものである。身近なことは忘れても、昔のことは記憶に刻まれているものである。利用者のライフスタイル、バックグラウンドをケース記録に記録し、職員と利用者間の情報の共有として生かしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の生活状況は一日のケース記録で把握できてはいるが、新人職員もいることから、毎日の引き継ぎの徹底を図っている。		
図って				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居の段階で利用者や家族の主訴の聞き取りを行い、本人、家族の要望に沿った介護計画を作成している。計画作成に当たっては、計画作成担当者が看護師、介護支援専門員、介護士、家族等との意見を聞き短期長期の計画を作成している。また早い時期に担当者会議を開きサービスの調整を行っている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は短期3か月、長期6か月のスパンで実施しているが、必要に応じ関係者を招集し調整を行っている。最近、利用者の心身の状況の変化により、1名の要介護認定の変更申請を行ったところである。また必要の都度、職員間でアセスメントを含めたモニタリングを実施している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子は、ケース記録やバイタル表に記載することにしており、職員がいつでも見れるよう、ユニットごとに常備している。夜間一人勤務ということもあり、全利用者の健康状態、日常動作については、スタッフルームに引き継ぎ簿を常備している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当事業所では、認知症対応型共同生活介護のほか、通所介護も実施している。また本年2月から新たに短期利用共同生活介護事業についても認可を受け、近隣の高齢者が状況に応じてデイやショートを利用できるよう多機能性を生かした地域密着のサービス提供を行うこととしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	当事業所は、地域に根ざした事業所づくりを指標としていることから常に地域との良好な関係を築くこととしており、消防音楽隊の招へい、歌のボランティアの慰問などを実施している。また近隣の公民館においての避難訓練も実施したところである。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	当事業所では、維持期リハビリの訪問サービスができなくなったこともあり、家族や、利用者からは是非継続してほしいとの強い要望により、事業所独自に整体認定師と交渉し、リハビリマッサージを実施しているところである。家族本人からも利用者が非常に健康になり、食欲も出てきたと感謝されている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議には、必ず佐賀市地域包括支援センターの職員の参加をお願いし、情報交換を行っている。また、介護予防支援者のハイリスク高齢者の入居希望についても、協力をお願いしている。		
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は、入居前のかかりつけ医との健康面の信頼関係が築かれていることから、入居後も、本人の希望を優先させ、かかりつけ医の受診を行っている。また協力病院とは、終末期ケアを含めた協力体制を構築している。また入居者が認知症ということもあり、近隣の精神科病院との協力関係も築いている。また協力病院からは、健康診断日を設けて受診させている。		



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	近くの認知症に詳しい精神科病院の専門医との協力を得て、指示や助言をもらっている。特に認知症の進んだ利用者の対応については、専門医と家族との話し合いのもとで精神科病棟への転院も行っている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	従前は、当事業所に看護師不在な時もあり、協力病院の看護師との連携のもとに、健康管理や緊急時対応を行っていたが、現在は経験豊富な看護師を配置し、24時間対応できる医療体制を作り上げている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院した場合は、安心して療養に努め、早期退院が出来るよう医師との連携も取れている。協力病院とは、病院の連絡室長を通じ常に病状の状況を把握できるよう協力体制を作っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者は高齢なことから、最悪の事態も考え、当事業所では、「看取りに関する同意書」を家族から徴収するほか、事業所独自に「重度化対応指針」のマニュアルを作成し、医師、職員、家族が医療措置に納得できるシステムの共有を行っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度や終末期の医療対応は病院ということになるが、事業所でできる最大限の対応をとるため、災害時の緊急連絡とは別に、医療緊急連絡系統図のマニュアルも作成し、医療機関との連携を図っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	利用者が別の居所へ移動するのは、ほとんどが病院であることから、長期、短期の入院に関係なく、病院とはケアについての情報交換を行っている。以前は、関連事業所への移動もあったが現在はない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	当事業所では、特に個人情報の保護に気を使い事業所独自で「個人情報保護法管理規定」を作成、また家族からは「個人情報の同意書」を徴するなど本人のプライバシーの保護に万全を期している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者が事業所内で自分の生活リズムにあった生活ができるよう本人の日々の生活の中での希望や意見を聞くこととし、定期的にアンケートを配布して本人の意見等を汲み取ることとしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日程は、計画的に策定されているが、利用者のリズムに合った生活パターンも必要なことから、リビングでのテレビ鑑賞、好きな手細工、気の合う者同士の会話も自由としている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	利用者に女性が多いこともあり、理容、着衣等に配慮し、毎月第一月曜を「理容の日」と定め、利用者の理髪、着付けの日としている。女性の方は軽めの口紅などもされ、生活に潤いを持たせている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝、昼、夕、の食事時期には、必ず職員も利用者と同じ食卓につき、会話を交えながら食事することとしている。利用者の中でも軽度の認知症の方は、食事の後かたづけ等の協力もお願いしている。一日のメニューも食堂に掲示し食事の楽しさを共有している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者の嗜好調査は定期的に行い、食事献立の参考としている。また当事業所では原則飲酒は禁止しているが、正月など慶事時には少量提供している。おやつは、午後3時におやつ時間を設け、職員とともに、いただくこととしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用し、個人個人のパターンに合わせた排泄支援を行っている。なるだけ自立での排泄をしてもらうためのトイレへの遊動介助、ポータブルトイレの施行を行っている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴については、個人差もあることから、入浴時間に合わせることなく、利用者の希望を優先している。しかし職員の勤務体制から夜間の入浴に無理があることから職員の勤務体制について検討中である。	○	入浴は原則日時に関係なく利用者の要望に沿うような形で実施しているものの、職員の勤務体制から100%要望にこたえきれない実情である。今後はそれに近い要望に沿える形の職員補充、勤務体制を検討したい。
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者の生活習慣に合わせた安眠、休息時間も必要なことから、原則自由としているが、昼夜睡眠は昼夜逆転につながることから、努めて、昼間はレクリエーションや慰問などを組み入れ昼間の睡眠を抑制している。また、努めて、睡眠薬の使用はしないようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれのユニットに大型テレビを備えつけ、利用者の好みに応じた番組を鑑賞できるようにしている。しかし複数の利用者が生活していることから、意にそぐわないチャンネルもあることから、それぞれの個室で好みに合った番組が見れるようにしている。また利用者の健康や趣味を配意しながら、敷地内の菜園作り、食事援助、洗濯干し等の手伝いをお願いし		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の所持金については、原則家族の了解のもと、一時預かりとし、その出納については、家族に定期報告することとしている。ただし家族の了解のもと、少額の金銭については、金銭管理状況を見て、利用者により一時保管させている。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	当事業所では、毎月月曜日を「買い物の日」と定め車いす利用者を含め、買い物に出かけている。毎回2～3名の方は買い物に出かけ、時に希望により、住み慣れた実家や近隣を見学することとしている。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族との外出は、原則自由としており、努めて家族との外出を推奨している。「買い物の日」や郊外ドライブの日に時に遠出の外出も行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コードレステレホンは、自由に利用できることとしているが、市外電話の長電話が予想される場合は、了解のもと料金を徴収することとしている。手紙封書は開封せず本人に手渡すことを原則としている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族、知人、友人等の面会は時間に制限なく自由としており、玄関入口に面会簿を備えている。面会時には居室で気軽に話ができるよう食卓椅子を準備している。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束しないケアの実践に向けて、マニュアルを配布し、また全体ミーティング等で全職員に禁止行為の具体例を提示するなどして、身体拘束の防止を図っている。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者には、外出癖や徘徊癖のある方もおられるが、原則居室、玄関には鍵を掛けないようにしている。しかし、最小限、玄関からリビングに通じる扉には抵抗のない止め鍵を設置している。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、各ユニットごとに手割に基づき勤務しており、ユニット全体が常に監視下にあることから利用者の行動は把握できている。夜間は一人勤務のため定期巡回とナースコールで対応している。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の安全、安心の確保を保つため、危険を伴う、洗剤、刃物、薬等は目の届く安全な場所で管理している。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事業所内のあらゆる事故を想定した防止策については、災害、医療、介護に関しマニュアルを作成し徹底させている。トラブル、インシデント、アクシデントについては「事故トラブル報告書、ヒヤリハット報告書」で直ちに報告するよう義務づけている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	事故発生時には、緊急連絡系統にしたがい連絡の徹底を図っているほか、医療事案の応急措置の方法についても、全体ミーティングで看護師による勉強会を実施している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策については、特に力を入れ、佐賀市消防署に申し入れ年2回の消防訓練(避難誘導、消火器使用、ビデオ教養等)を行っている。また地区公民館の協力を得て避難誘導の実施も行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者によっては、外出願望の強い人や、徘徊癖のある人もいることから、そのリスク対応については、入居時に十分説明している。また家族には、抑圧感のない自由な暮らしの大切さを説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日の健康チェックにより、その日の利用者の体調は分かるものの、勤務交代時には、必ずバイタルチェックの結果、体調の変化を報告することとしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルにより、ケースごとに服薬管理を行い、事故防止に努めている。また病状の変化により、薬が変わることもあるので、必ず服薬前に服薬確認を行い、症状の変化の際は、看護師に報告するよう義務付けている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	健康チェック表で、その日の便秘状況を把握し、要注意者には、医師、看護師の指示のもとで便秘剤を使用することとしている。また食材の内容にも配慮し、自然排便できるよう支援している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きは、毎日の日課にしているが、自分で歯磨きができない人には、職員が介助し、口腔内の清潔保持に努めている。また歯科衛生士の資格を持つ職員による口腔管理も実施している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一週間のメニュー献立の作成に当たっては、調理師による栄養バランスを考慮に入れた食事提供となっている。また時期を見て嗜好調査を行い、個人の食欲増進を促し、健康の保持に努めている。食事摂取には時間規制を設けずゆっくり食べられる環境作りをしている。また食事摂取については、バイタル表の「食事摂取欄」に記載し、個人ごとの食事摂取量を把握		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	過去に感染症が発生し、その対応に苦慮したことから、それを教訓とし、細かな感染症防止マニュアルを作成、指導教養の徹底を図っている。また反省を踏まえ、感染防止のため、玄関入口に手洗い器を設置し、手洗い励行を呼び掛けている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒は、集団生活の中で最も重大事故につながることから、マニュアルで教養を行い、台所、調理用具冷蔵庫の点検、保管管理を行っている。なるべく食材は残さず新鮮な食材使用を心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	南ユニット、北ユニットの玄関入口には、フラワーポットを置き、四季折々の花を観賞できるようにしている。また玄関内には、事業所の理念やスローガンを掲げ、また掲示板には、月にちなんだイラストを掲示し面会に訪れる人の心を和ませている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、その快適性と、明るい雰囲気と、臭いには気を使い、季節感のあるプランターの設置、ユニットごとの畳いすの設置など和洋を兼ねたくつろいのあるリビングづくりをしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分は、利用者のくつろぎの場所でもあることから、リビング内に横になれる畳の間や畳いすを準備している。ベランダにも自由に出入りできるようにしており、利用者は思い思いにベランダに出れば洗濯物を干したり、談話したりしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、規格より広めにセットされており、プライベート空間と言える目隠し部屋もある。特に家具の持ち込みが自由なことから、利用者は思い思いに自分の好みに合った調度品や写真などを飾っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気の上よみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	室内の温度、におい、等には特に気を使い、利用者や、面会者に不快感を抱かせないよう常に空調管理の徹底に心がけている。職員には、巡回時に居室、トイレ、浴室などの空調管理の点検を義務付けている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者は室内の生活が長く、身体機能の低下を防止する必要から手すり利用の誘導リハビリ、車いすや歩行器による室内移動を実施している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の中には、失敗を繰り返す人もいるが、決して叱ることをしないで、その失敗を何故したかを検証し、その原因を確かめることとしている。移動時の失敗もあることから、リビングの食卓の配置換え等も行っている。。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	事業所の外周の敷地も広く、西側に菜園と花壇、北側に樹木林があり、利用者の外気に触れる憩いの場ともなっている。東側のベランダは、物干しと外気浴の場所として活用している。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	②数日に1回程度
		<input type="radio"/>	③たまに
		<input type="radio"/>	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
		<input type="radio"/>	②少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	③あまり増えていない
		<input type="radio"/>	④全くいない
98	職員は、活き活きと働いている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	②職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	②家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当事業所は、民間運営ではあるが、「尊厳、楽しく、明るく、安心」を理念とし、利用者の尊厳を最大限に尊重した利用者本位のサービスを提供することとしている。特に地域との連携を柱とした「地域の人と触れ合おう、地域の人のためになろう、地域福祉の核になろう」をスローガンに掲げ、地域密着型の事業を展開している。また、事業所独自で管理者のほか、相談役を配置し、いつでも気軽に、相談や見学、研修の受け入れを行うなど地域と共生する事業運営を行っている。